

平成十九年四月三日受領  
答弁第一四四号

内閣衆質一六六第一四四号

平成十九年四月三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島密約に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島密約に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の報道については、外務省として承知している。

二について

我が国は、大韓民国による竹島の不法占拠は、竹島の領有権に関する我が国の立場に照らし受け入れられるものではないとの立場であり、御指摘の「時点」においても同様の立場をとっていたものである。このような経緯等も踏まえ、政府としては、昭和四十年に締結された日本国と大韓民国との間の紛争の解決に関する交換公文（昭和四十年条約第三十号）にいう「両国間の紛争」には、竹島をめぐる問題も含まれているとの認識である。

三について

お尋ねの「合意」が行われたとの事実はない。

四について

政府としては、大韓民国による竹島の不法占拠は、竹島の領有権に関する我が国の立場に照らし受け入

れられるものではないとの立場である。